

# 船舶に乗り組む衛生管理者の試験について

～平成28年度の衛生管理者の試験を12月7日に神戸市で実施します～

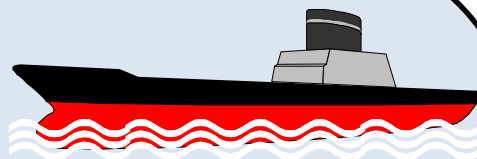
## 船舶に乗り組む衛生管理者

遠洋区域又は近海区域を航行する3,000トン以上の船舶等には船員法に基づき、船内における衛生管理に関する業務に従事する衛生管理者を乗り組ませる必要があります。主な業務として船内の作業環境衛生や居住環境衛生の保持、船員に対する健康管理や保健指導などを行います。



## 試験概要

1. 試験日時  
平成28年12月7日(水) 午前9時～午後4時30分
2. 試験地  
神戸運輸監理部 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎
3. 受験資格  
試験日において、年齢20年以上
4. 受験申請に必要な書類
  - a. 申請書(各地方運輸局等窓口及び国土交通省HPにて配布)
  - b. 写真(申請前1年以内撮影正面、脱帽、上半身、縦5cm×横4cmのもの)
  - c. 手数料5,400円(収入印紙にて)
  - d. 戸籍の謄本・抄本又は記載事項証明書(申請前1年以内に作成されたもの)
5. 受験申請方法  
受験申請に必要な書類を揃えて神戸運輸監理部の窓口申請する。郵送による場合は、受験票を郵送するので返信用封筒(定形郵便物で送付できるサイズ・宛先記載)及び郵便切手392円分を同封し、書留郵便にて送付すること。
6. 受験申請受付期間  
平成28年10月3日(月)～平成28年11月25日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時～午後5時  
※郵送による申請の場合は、×切日の消印のあるものまで有効



※詳しくは国土交通省HPをご覧ください

<http://www.mlit.go.jp/about/file000070.html>

## お問い合わせ先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
国土交通省 海事局 船員政策課 TEL:03-5253-8111(内線45-143、45-144)

〒650-0042 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎  
神戸運輸監理部 海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課 TEL078-321-7053